

立梅用水が国の登録記念物に

およそ200年前の江戸時代に作られた農業用水路で三重県松阪市と多気町を流れる「立梅用水」が国の登録記念物として新たに登録されることになりました。

立梅用水は、松阪市の櫛田川から取水して多気町を流れる28キロ余りの農業用水路で、およそ200年前の江戸時代後期に完成し、改修を重ねながらいまも利用されています。

当時のルートがほぼそのまま残されていて、江戸時代の用水路を造る技術を知るうえで、貴重なものとなっています。

立梅用水は、かんがい用水としての機能に加えて① 防災、② 観光・地域活性、③ 地域教育・福祉、④ 生活維持、⑤ 小水力発電、⑥ 農村環境保全、⑦ 生態系保全、⑧ 歴史的遺産保全、⑨ 農村協働力・自治形成などの諸機能を有し、地域の人々の暮らしに役立てられています。これらの多面的機能は、利用の形態からみると「用水を直接利用するもの」(①, ④, ⑤, ⑦), 「水路施設とその周辺を利用するもの」(②, ⑥), 「用水の文化価値を利用するもの」(③, ⑧, ⑨)に分類することができます。

このような多面的機能を積極的に認めることにより人々の理解が深まり、地域住民と土地改良区の協働による維持・活用が実現しているのです。

こうしたことが文化的価値として高い評価を受け、国の文化審議会は登録記念物にするよう文部科学大臣に答申しました。(平成26年6月20日)

農業用水路が登録記念物になるのは、全国で初めてです。

これについて鈴木知事は、「大変喜ばしいことで、用水路を守ってきた地元の方々の努力に敬意を表します。全国に誇る郷土の宝として守り伝えていただきたい」とコメントしています。

【明治40年頃の立梅井堰】



【現在の立梅井堰・・・大正10年3月完成】



【朝柄・目細谷築堤】



【丹生・柳谷トンネル ほか2ヶ所】



※町指定文化財・立梅井堰ほか5件（平成13年5月）

※疏水百選認定（平成18年2月）

【地域用水としての多面的機能】

① 防災用水

【洪水時に於ける承水路としての役割】



【立梅用水を活用した消火訓練】



② 観光・地域活性化用水

【あじさいまつりなど都市と農村交流を目的としたイベントを通じた観光・地域の活性化】



③ 地域教育・福祉用水

【子ども歴史教育・ジャンボ紙芝居を活用した立梅用水物語】



【健康福祉・立梅用水ウォーキング】



④ 生活維持用水

【集落の生活環境維持用水】



【地下水涵養と洗い場の提供】



⑤ 小水力発電

【企業連携による波多瀬発電所 大正10年～】



【電力の地産地消を目的とした小水力発電機「彦電」】



⑥ 農村環境保全用水

【東海美の里百選認定「あじさいの花咲く立梅用水」】



【あじさいいっぱい運動協議会(500名)・あじさい選定作業】



⑦ 生態系保全用水

【ずい道内に生息するシジミ・コウモリ（4種）】



【休耕田を活用した農村ビオトープ作り】



⑧ 歴史的遺産保全用水・・・立梅用水春の祭典（毎年4月開催）

【立梅用水記念碑顕彰】



【立梅用水功労物故者追悼と餅まき行事】



⑨ 農村協働力・自治形成用水

【地域住民による水路の泥上げ・草刈り】



【多様な主体で構成する多気町勢和地域資源保全・活用協議会】

